



若楠國体 (佐賀國体の愛称)

昭和48年11月1日発行  
毎月1日 15日発行  
発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118  
鳥栖市役所 (電) ③3111

# とす市報

11月1日号

No. 266

## 「路線変更」を強く要望

### 九州横断道の説明会ひらく

日本道路公团佐賀工事事務所による、九州横断自動車道(武雄市～鳥栖市)の路線發表説明会が、10月8日、市役所3階大会議室で行われました。市議会議員、嘱託員、生産組合長、農協、商工会議所、市役所など関係者およそ100人が参加。道路公团・本郷佐賀工事事務所長、佐賀県土木部九州横断自動車道事務室・中山山室長、同じく田中用地事務所長らおよそ10人が説明者として出席し、午後1時30分から4時30分ごろまで、自動車道の概要説明と質疑応答が行われました。(道路の概要は別表のとおり)

#### 納得できぬミカン山貫通

市の通過地域、立石町、平田町、山都町、山浦町、牛原町、古賀町、萱町、神迎町、袖町、田代本町の10町の大半から「路線変更」の強い要求が出されました。特に、ミカン山のほぼ中央を貫通される麓地区ではその要求も切実で、立石町ではすでに9月16日、町の総会で「反対」決議をしていると訴えていました。これらのミカン山は、国の方針として進められた新農村建設事業および農業構造改善事業で造成されたもので、地区的汗と涙の結晶であります。

これに対し、公团では「路線変更は原則としてできない」とし、その理由として、高速道の路線決定の条件を次のとおり上げています。

#### 路線決定の条件

- (1)路線はできる限り人家を避ける。
- (2)学校、病院などの公共施設は避ける。
- (3)圃場(ほ)場整備の完了した地域、住居専用地域などは、避ける。
- (4)重要文化財を避ける。
- (5)技術的条件として

▼路線はなだらかなカーブを描く。

▼上り坂、下り坂はゆるやかに。

▼可能な限り延長を短く。

▼完成後の維持管理、災害防止のため

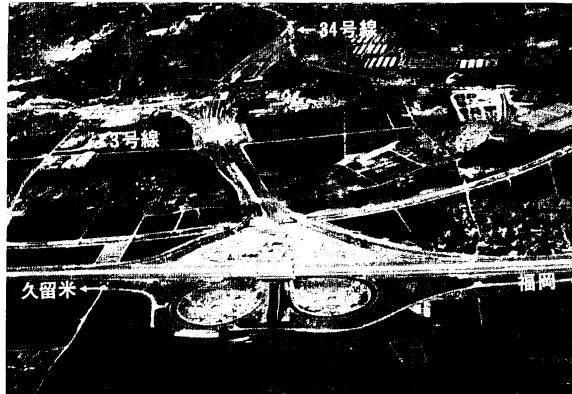
標高の高すぎるところや軟弱地盤は避ける。

#### 心配なミカン冷害

また農協ミカン部会から出された「ミカン山の中腹に道路ができると、気流の停滞が起こり冷害による減収が心配だ。これについて交渉に応じるか。」という質問に対して本郷所長は、「冷害が出来ないよう、設計協議の段階で十分配慮する。にもかかわらず、道路建設が原因で冷害が発生した場合には、補償する。」と答弁しました。

また、すでに縦貫道開工事で、用地買収を経験した田代地区では、「この時の代替地にまつわる後始末が、いままだ

11月完成予定の鳥栖インターチェンジ付近。写真上部へ伸びているのが横断道で、今回発表された路線は、これにつながる。(写真は県総務課提供)



完了していない、これを解決しない限り、新たな交渉には応じられない。」と不信をぶつけていました。

今回は公團と市民の初めての会合であり、お互いの主張を煮つめるという性格の会合ではなかったため、意見はかみ合わないままでしたが、今後、十分な対話をが行われ、納得いく解決がつくよう期待するものであります。

#### 横断道コース図の説明を訂正します

10月1日のとす市報でお知らせしました九州横断道の市内通過区の注意書きの中に、「横断道は地図に示した幅の外には出ない」とありました。これは「道

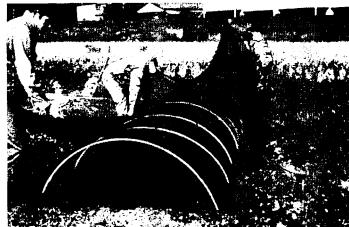
#### 横断道のあらまし

路線名	高速自動車国道・九州横断自動車道
区間	武雄市から鳥栖市まで
延長	53km
車線数	4車線
設計速度	武雄～久留米 時速100km 多久～鳥栖 時速120km
インターチェンジ	武雄市 (国道34号と連絡) 多久市 ( " 203号 " )
の連結位置	大和町 ( " 263号 " )
および連結予定期	東脊振村 (県道福岡那珂川 神埼線)
施設	

この運動を広め、実践して行こうではありませんか。

基本目標	運動項目
社会を明るくしよう	親切運動 時間大切にする運動 郷土の知識を深め運動 楽しく買物できる運動
たくましくきたえよう	スポーツを楽しむ運動 街をきれいにする運動
郷土を美しくしよう	花いっぱい運動 緑いっぱい運動 水をきれいにする運動

以上の市民運動を進めるに当り、市民100人に1人の割合で、市民運動推進員が委嘱されますが、国体成功はもとより、より明るい充実した市民生活実現のため、積極的に協力するかたが望まれます。



#### 春の花を準備中

7月に植えたマリーゴールドとサルビアは、らんまんと咲き街角にうるおいを与えてくれました。苗づくりから定植と委託栽培を引受けた宿町の実木さん、日高さん、田代本町の松田さんの畑では、やがてタネ採りが行われますが、これに先立ち、10月中旬には春咲きのナデシコ、キンセンカ、ヒナギクのタネまきがありました。また、ラッパ水仙450個、鉄砲ユリ2000個の球根も植込みました。写真は日高さんの畑で

## さあ佐賀国体へ出発だ

10月4日、第31回国民体育大会鳥栖市実行委員会がスタートしました。48年5月19日設立の鳥栖市準備委員会が、佐賀国体の正式決定に伴い、切替えられたもので、委員総数45人。

総会では会則、48年度予算、業務の進

めかた、市民運動推進要項などが議決さ

れました。会則により実行委員会長は

鳥栖市長。また48年度予算は59万9000円で、内訳は千葉団体視察旅費、実行委員会記念品代、印刷費など、歳入財源は市からの交付金などです。今後、市民運動の展開、先づ県の調査および研究、競技施設の再点検、宿泊施設の調査、国体関連施設の整備促進などの業務を行うことになります。

#### 進めよう「親切運動や花いっぱい」

佐賀国体鳥栖市実行委員会は、国体開催を契機に、市勢の飛躍と市民生活の充実をはかるため、市民運動を盛り上げることを決定しました。これに伴い、近く

市民運動実践協議会が設けられ、さまざまな活動を行うことになりますが、運動の主題と実践項目を次のように決めています。市民の組織活動や個人生活中で



さわやかに すこやかに おおらかに (佐賀国体のスローガン)

## 市民体育大会ひらく



↑ 鳥栖中学校のバトンワラーの熱演

← 一糸乱れぬ演技を見せる鳥栖北小の  
鼓笛ドリル



第13回鳥栖市民体育大会は、10月10日午前8時30分、選手・役員団の入场行進で始まりました。鳥栖中学校のバトンワラーを先頭に国旗・市旗・大会委員長・門司貞男氏(体協理事長)・役員団をして6地区の選手団、さらに民間の囃人会、マスゲームの鳥栖西中生徒が、鳥栖工業高校吹奏楽部(松田和宴先生指導)の行進曲に合わせて入场、整列。つづく国旗掲揚は鳥栖ボーリスカウトのみなさんで行われました。

佐藤教育長の開会宣言について、大会会長・原市長があいさつ。その後、基里体育協会が、体育功労者として表彰されました。同協会は戦後の昭和22年、いち早く地区体育協会を設立し、永年体育振興に尽した功績により、市長表彰を受けられたのです。

大会を飾るマスゲームは、鳥栖西中全校生546人のリズム体操、鳥栖北小、6年生356人の鼓笛バンド演奏ドリル、

↑ 男子は竹、女子はあきらかんを持ってリズム体操をする鳥栖西中生徒

↑ 婦人会のみなさんは花笠太鼓と日本音頭を優雅にひろう

### 市 体 育 大 会 の 成 績

区	分	1位	2位	3位	
陸 す 柔 卓 庭 野	上 も 道 球 球 球	基 鳥 鳥 鳥 鳥 田	里 栖 麗 栖 栖 代	北 田 南 烏 烏 旭	麗 代 南 里 里 麗
ソ フ ト ボ ー ル (男)	鳥 旭	鳥 鳥	鳥 鳥	鳥 鳥	鳥 旭
ソ フ ト ボ ー ル (女)	鳥 旭	鳥 鳥	鳥 鳥	鳥 鳥	鳥 旭
バ レ ー ボ ー ル (男)	麗	麗	鳥 鳥	鳥 鳥	鳥 旭
バ レ ー ボ ー ル (女)	田	田	鳥 鳥	鳥 鳥	鳥 旭
バ レ ー ボ ー ル (混)	田	田	鳥 鳥	鳥 鳥	鳥 旭
バ ド ミ ン ト ン	鳥 鳥	鳥 鳥	田 田	鳥 鳥	鳥 鳥
剣 道	基 里	里	代 南	代 南	北 北
総 合		鳥 栖 北	鳥 栖 南	田 代	基 里



↑ 音の色どりをそえた鳥栖工業高校吹奏楽部

### 登録で自転車ドロに対抗

以上のあと、午前10時から9会場で13種目にわたって競技が行われました。

自転車は必ず防犯登録をしましょう。盗まれないためばかりでなく、万一盗まれたときでも早く発見する手がかりになります。まだ登録していない自転車は、自転車店で早く登録してください。登録料は100円です。

現在鳥栖市内の特殊学級には、一学級に7人から13人の子どもが在籍しています。どの子どもも普通学級ではみんなの勉強についていけずに、じっとがまんしちたり、手遊びばかりして、しかられていたり、手遊びばかりして、しかられていたりなどでした。

しかし入級後は不安げな顔は一つもな習がて、習がて、学習することがおもしろいの

兄の声です。どの子どもも必ずよいところ

材を選び、学習するようになっています。抽象的な学習はどうしても理解しにくいため、できるだけ具体的に、何度もくり返し個別指導をします。頭の中で理解し、わかったようでも、それを実際に使いきらないのがちえ連れの子どもたちです。無理はしませんが、けっして甘やかさはしていいつもりです。きたえるべきところは、きちんとたとえ、たくましく、すなおな子どもに育てようと努力しています。どうかちえ連れの子どもの教りくんでいます。自分の能力にあった学た。」とは、やっと入級を承諾された父の組ではその子どもの能力に応じた教育に正しい理解と御支援をお願いします

### ちえ連れの子に理解と援助を ③

鳥栖市特殊学級担任

(代表) 永石智子



# 青空と緑がつくる佐賀固体

## 不在者投票で生かそう一票

11月15日～24日まで選管で

市議会議員の不在者投票は、11月15日（告示の日）から11月24日まで行われます。

選挙は投票当日、投票所で各人が投票することになっていますが、投票日に、やむを得ない理由で投票に行けない場合は、投票日前に投票ができます。

■不在者投票の場所

市役所1階、選挙管理委員会事務局

■投票の期間 11月15日から11月24日まで。毎日午前8時30分から午後5時まで。土曜日の午後も日曜日も投票できます。

■不在者投票のできる人

（1）投票区以外の区域に戦場があり、投票日も勤務することになっている人（2）やむを得ない用務で、投票当日、市

### 11月10日 政治講座

明るく正しい選挙推進協議会（上野一衛会長）は、11月10日、午後1時30分から市役所3階大会議室で、政治講座を行います。講師は県明るく正しい選挙推進員の神田一馬氏。

※菊花展※ 市役所前で 11月10日まで

鳥栖菊花会は、花いっぱい運動の一環として、毎月1回菊花作りの講習会を開いています。特に51年佐賀固体に向かっていろいろと研究を積重ねていますが、これらの成果をひろうする菊花展を次のとおり開きます。みなさまのご来場をお待ちします。

とき 10月30日～11月10日

ところ 市役所前広場

出品 大輪菊300鉢のほか、大根んがい、福助など多数。

### 無縫墓地の改葬

佐賀市と筑紫野市で、無縫墓地の改葬がありますので、縫故者は、それぞれの届出先または鳥栖市役所衛生課に届出てください。

〔佐賀市の墓地〕

佐賀市鍋島町大字八戸2083、慈眼寺墓地の17基を土地区画整理事業のため改葬。佐賀市神野町三ツ瀬、佐賀市神野土地区画整理事務局に11月10日までに届出てください。

〔筑紫野市の墓地〕

筑紫野市大字西小田850の2、池田墓地の175基を宅地造成のため改葬。筑紫野市大字二日市73の1、筑紫野市役所衛生課に、11月26日までに届出ください。

外に旅行中の人

（3）けがや病気、妊娠、老衰などのため

歩行が困難な人

■不在者投票指定病院

不在者投票指定病院または指定老人

ホームに入院、入所中の人は、その

病院またはホーム内で不在者投票が

できます。指定以外の病院やホーム

または自宅で療養中の人ははじめ、歩

行困難な人が不在者投票するには、何らかの方法で選挙管理委員会事務局に出かけなければなりません。

■市内の不在者投票指定病院など

鉄道病院（秋葉町三丁目）

玄々堂病院（曾根崎町）

松岡病院（村田町松原）

真心の園（平田町）

※市外の病院などでも、ベッド数50以上で、指定されれば投票できます。

■不在者投票のしかた

本人が不在者投票をする理由を述べて宣誓書を出せば投票できます。宣

誓用紙は、選挙管理委員会事務局に

準備していますから、印鑑と入場券

を必ずお持ちください。

宣誓用紙の用紙は

11月15日以前でも受取ることができます。

### 「史跡めぐり」 に ど うぞ

まず旧長崎街道散歩

市教育委員会は、第1回史跡めぐりとして「旧長崎街道散歩」を行います。

とき 11月3日（土）午前9時

ところ 市役所前広場集合

講師 小林 肇氏（鳥居高教諭）

コース 朝日山（のろしの山）→轟木

町（宿場、肥前鳥居）→田代先帝所

跡（城下町、武家門、田代先帝、追

分石）→太田古墳（太田山、岡寺古

墳）

寄付 ありがとうございました

香典返し

老人福祉センターへ ■馬渡ミサヲさん（大正町、夫福憲さん死亡のため） ■古賀正人さん（秋葉町、母キヨさん）

■原正樹さん（飯田町、父善藏さん）

■篠原原寿さん（立石町、夫未吉さん）

■石原繁雄さん（原町、父幸太郎さん）

社会福祉協議会へ ■馬豊さん（平田町、父藤吉さん） ■松枝弘幸さん（神辺町、父伊三郎さん） ■岩橋正武さん（田代外町、父保さん） ■長谷川義さん（轟木町、長男洋さん） ■伊東幸雄さん（元町芳記さん） ■古賀吉次さん（本町、妻千代乃さん） ■梁井克昭さん（田代本町母サダフさん）

困っている人に ■西長吉さん（轟木町、母マツヨさん死亡のため）

### 健 康 相 談 お 休 み

市民課で行っている健康相談を、11月7日は休みますのでご了承ください。



### 買 物 じょうす

### 加工乳へのビタミン など添加禁止

「牛乳」と呼ばれているものには、普

通の牛乳と加工乳があります。加工乳は

牛乳に、全粉乳や脱脂粉乳を水で溶いた

ものと無塩バターを加えたものですが、近ごろではこの加工乳に、さらにビタミンやミネラルなどの栄養素を添加し、価格も普通の牛乳より高いものが多くなっています。

このため、厚生省は、ことし10月1日からは、このような栄養素を入れることを禁止しました。従って上記のような栄養素を混入したものは、加工乳という名前をつけてはいけないことになったのです。店頭で気をつけて買うようにしましょう。

### 消費生活苦情相談員

市民課で行っている健康相談を、11月7日は休みますのでご了承ください。

### 住みよい町と 美しい海と川を

基里小5年

井手みどり

ていく時、油ものなどがある  
ればビニールぶくろに入れ  
ゴムわでしめる。雨の日

工作を持って帰る時も、ビニールぶくろに入れておけばぬれない、というふうに身近なことにも利用でき、クラスで大変やくだっています。

せんざいでよれた水を、下水にい  
かず川にいき、そこに住む魚にえいき  
ょうをあたえ、また、その魚を食べ病氣

になるといったぐあいに、人間から同  
じ人間へ害をあたえているのだと思  
いました。また、そういう病気のもと

の魚のため、漁業関係の人も苦しんで  
いるのです。公害は私達のせっかちつ  
かまえることのできないぐらいの大き

かもしませんが、私も日本人のひと  
りとして、自然をとりもどすために努  
力したいと思いました。

この作文は公害防止作文一等の作品

## キビキビと消防訓練

佐賀県総合消防訓練は、10月9日、鳥栖市で行われ、市民の協力のおかげで無事に終わりました。

まず東町二丁目の銀鳥を火元と想定しての市街地火災、また鳥栖ビルでの高層ビル火災、それに市役所グラウンドでの、車両火災と油火災など、いずれもキビキビとほんもののそっくりの消火作業が行われました。特に鳥栖ビルでは、鳥栖・三養基地区消防事務組合消防署の救助隊員が、4階の窓から負傷者を宙づりにして助け出したり、隣の京町ビルか

ら救命ロープを発射し、5階から2人を救出する技術をひろうしたりして人々を感心させました。

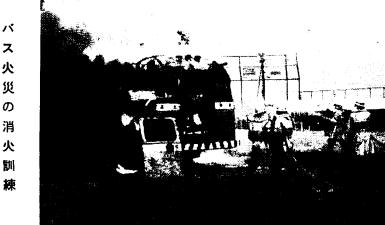
また、佐賀市消防署から特別に、はしご付消防自動車が参加し、24階のはしごを伸ばしてビルの7階から、逃げ遅れた人を救出したほか、はしごの先端から、あらゆる角度に放水を実演してみせまし

た。

この日は、あらかじめ交通規制を行って訓練が行われ、すべて予定の時刻通り消火作業が進みました。消防関係者は、「ほんとうの火事のとき、野次馬の整理や自動車の規制が、こういう風にできると、消火作業がスムーズにできるのだ」と話していました。わたしたち市民が反省しなくてはならないことだと思います。



威力を發揮するはしご付消防車  
(佐賀市消防署所有)



## ガン検診

子宮ガン予防の検診を次のとおり行いますので、早目にお申込みください。予定人員を超えた後、期日前でも締切りますのでご了承ください。申込みは衛生課予防係へ。料金250円を検診日にいただきます。

■とき 12月11日  
■ところ 中央公民館(木町三丁目)  
■締切り 12月1日  
■人數 120人

## 三種混合予防接種

乳幼児のジフテリア・百日咳・破傷風の混合予防接種を、次のとおり実施しますので、該当者に必ず受けさせてください。

■該当者 第1期…生後3ヶ月以上の乳児に3ヶ月ごとに3回接種

## インフルエンザ予防接種の日どり 午後1時30分から午後2時50分まで

会場名	第1回目	第2回目	区分
田代公民館	11月1日(木)	11月9日(金)	田代昌町、田代新町、田代外町、田代上町、田代外町住宅、田代大官町、田代本町、永吉町、今町、袖町
神辺町公民館	11月2日(金)	11月12日(月)	神辺町、神辺団地、古賀町、萱町、河内町、柳町
基里公民館	11月5日(月)	11月13日(火)	基里地区(水屋町を除く)
高田町公民館	11月6日(火)	11月27日(火)	高田町、安楽寺町、水屋町
麓公民館	11月7日(水)	11月14日(水)	麓地区(宿町を除く)
下野町公民館	11月7日(水)	11月27日(火)	下野町、三島町
鳥栖小体育館	11月26日(月)	12月3日(月)	轟木町、元町、秋葉町、真木町、京町、今泉町、藤木町、東町、本通町、鉄道宿舎
中央公民館	11月28日(水)	12月4日(火)	本町、布津原町、宿町、事業団宿舎
中央公民館	11月29日(木)	12月5日(水)	本鳥栖町、中央区、専売公社
旭公民館	11月30日(金)	12月7日(金)	江島町、村田町、村田町住宅、幸津町、村田町松原、儀徳町、儀徳町住宅
中央公民館	—	12月14日(金)	全地区のもれた人

第2期…第1期の接種がすんで1年～1年半までの幼児に1回

■期日

○11月15日(木)田代、基里、麓、旭

○11月16日(金)鳥栖地区

■場所 中央公民館(木町三丁目)

■時間 午後1時30分～2時50分

■注意

- (1)種痘、BCG接種、小児マヒ生ワクチンの服用後1ヶ月過ぎていない乳幼児は、今回の予防接種は受けられません。
- (2)接種には、乳幼児の保護者がつれてきてください。
- (3)母子手帳を必ず持参ください。

(4)当日朝起きたらすぐ体温を計ってください。

(5)48年7月31日までに生れた乳児は、11月19日から小児マヒ生ワク服用を行いますので、服用する予定の児童は、今回の接種はできません。

## インフルエンザの予防接種ははじまる

インフルエンザの予防接種を行いますので、近くの会場で接種されるようおすすめします。インフルエンザの予防接種は、接種後すぐには効果が出ていませんから、流行期になって急に接種しても十分効き目がありません。それに、そのころになるとワクチンも準備がむずかしくなります。

■対象者 3歳以上のお希望者。ただし学校・勤務先などで接種する人は除きます

■日どりは別表のとおり。

■料金 3歳～15歳未満は無料。15歳以上は1回につき120円。料金は、つり銭のいらないようご用意ください。

## ■注意事項

(1)接種できない人

(2)発卵、鶏肉などでアレルギーを起しやすい人。

(3)有熱者、心臓血管系、腎臓または肝臓に病気のある人や糖尿病きっかけの人、

✓そのほか医師が予防接種を行うのに不適だと認めた人  
(4)病後および栄養障害などで、著しく体が弱っている人  
(5)妊産婦

(6)最近1ヶ月以内に症痘、BCGおよび小児マヒ生ワクの予防接種を受けた人  
(7)料金免除

生活保護世帯、市県民税非課税世帯および市県民税の均等割だけ課税される世帯の人は受付で申出してください。

(8)この予防接種は必ず2回受けないと効果はありません。  
(9)乳幼児には、なるべく母親が同行してください。

## 小児マヒ生ワクチン 服用を必ず

秋の小児マヒ生ワクチンの服用を行います。

■対象者 (1)昭和47年8月1日～48年7月31日までに生まれた子ども

(2)満4歳未満で、これまでに2回の服用をしていない子ども

■日どり

月	日	地区
11月19日(月)		基里、麓地区
11月20日(火)		田代地区
11月21日(水)		鳥栖南地区、儀徳町
11月22日(木)		鳥栖、旭地区のうち上記を除く地区

■会場 中央公民館  
(木町三丁目電話⑧3224)

■受付時間 午後1時30分から2時50分まで

■注意 (1)服用には必ず母親が同伴し、問診票に記入して、母子手帳といっしょに持ってきてください。(2)朝起きたらすぐ体温を計ってください。